

氏名（本籍） 鄭 一葦
学位の種類 博士（ 教育学 ）
学位記番号 博甲第 9731 号
学位授与年月 令和 2 年 11 月 30 日
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科 人間総合科学研究科
学位論文題目 中国語文科におけるジャンルの研究

—機能の観点からみた文章表現指導の検討—

主査	筑波大学教授	博士（教育学）	甲斐雄一郎
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	長田友紀
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	田中マリア
副査	安田女子大学教授	博士（教育学）	田中宏幸

論文の内容の要旨

鄭一葦氏の博士学位論文は、中国の作文教育におけるジャンルを中心に取り組んでいる教育内容に実用性が欠けているという著者に認識に基づき、機能的にジャンルを捉えている英語圏及び日本の文章表現指導を検討することによって、中国の作文教育に改善の視点を提示することを目的とするものである。その要旨は以下の通りである。

序章で著者は本研究の背景や目的、および研究の課題と方法について述べている。著者は先行研究を踏まえ、中国における作文教育の問題点を解決するために、「記叙文、説明文、議論文」という「教学文体」を中心とした教育内容を再検討する必要性を感じ、そのためには「ジャンル」の捉え方に着目した。そこで、ジャンルを中心とした教育内容の取り組み方を検討するために、筆者は英語圏と日本の文章表現指導を比較の対象として設定し、四つの章に分けて論じている。

第 1 章で著者は、文章表現指導においてジャンルを論じる必要性を述べてから、英語圏、日本、中国におけるジャンル論を歴史的に概観し、中国の作文教育におけるジャンル論の問題点をまとめた。英語圏や日本と比べ、中国における文章表現指導及びジャンル論は、児童の心理などを配慮していない、長い間更新されていないなどの問題点があり、教育現場にも影響を与えている。

第 2 章で著者は、文献調査や教科書分析を行い、英語圏における選択体系機能言語学学派、および日本の国語教育に着目し、ジャンルの機能を重視した文章表現指導の実態を明らかにしている。

第 3 章で著者は、選択体系機能言語学学派および日本の文章表現指導を統合的にみることによって、文章表現指導におけるジャンルの機能性、およびその機能性を発揮するためのジャンル知識を明らかにしている。

選択体系機能言語学学派と日本は、「ジャンル」というものの定義は異なっているが、文章表現指導の領域においては、同じく「特定の目的を持った文章表現」として捉えることができる。選択体系機能言語学学派のジャンル論は実社会における言語運用の場面から出発し、帰納的にジャンルを分類し

ているが、日本のジャンル論は書き手の心理や認知を出発点として、演繹的にジャンルを分類している。ジャンルの機能はこの二つの方面から捉えることができる。次に、学校で取り上げるジャンルについて、選択体系機能言語学学派および日本は、共通的に①「記述的なもの」、②「客観的な事実を伝達するもの」、および③「自分の考えを述べるもの」を取り上げ、それに基づいてさらに細かくジャンルを分ける。さらに、ジャンルについて何を教えるかに関して、両方とも文章構成を重視しているが、それ以外のものに関して、選択体系機能言語学学派は主に形式について教えるのに対し、日本は主に内容について教えている。また、選択体系機能言語学学派および日本の教授法から、書き方の知識について、課題に取り組み、そのためのコンテキストの解析と構築に関する知識、および書くプロセスの各段階に応じた知識は必要だということが分かった。

第4章で著者は、中国の作文教育におけるジャンルの取り扱い方の実態をまとめ、その問題点と改善の視点を提示している。

中国において、文章表現の意義について、「自我実現」、あるいは「社会の認め」が挙げられているが、前者を目的とした書くことが推奨されている。ジャンルは文章の分類として捉えられ、学校教育での分類基準について、基本的な「教学文体」は表現手法、表現内容によって分類されている。教科書においては、ジャンル別に教材が設置されており、「教学文体」にかかわる表現手法や基本的な文章技法の訓練が中心となっている。また「教学文体」とは別で提示されているジャンルもあるが、記述的、創作的なものが多い。文章形態について、中国は技法および構成に着目し、技法の運用、およびジャンルに適した構成の選択を評価することが分かった。書き方について、中国の教科書において、テーマだけを与え、生徒に書かせる課題が多く、そのための知識はほとんどない。

第3章でまとめた機能を重視するジャンル学習と比べて、著者は中国の作文教育におけるジャンルの取り扱い方に、以下のような三つの方面の問題点、および改善の視点があると述べている。つまり、①自己表現に限定してしまう文章表現の意義を、さらに広い面で捉え、表現手法によって分類されているジャンルを、機能の視点で捉えなおす、②記述的、創作的なジャンルが中心になっている教育内容に、実用的、論理的なジャンルを増やす、③内容に集中したジャンルの文章形態指導および評価について、ジャンル機能および文章形式面での検討も必要で、その上、書くプロセスの各段階、およびコンテキストの構築に関する知識が望まれる、ということである。

終章で著者は、以上の研究内容を概括し、本研究の成果と今後の課題を述べている。本研究は主に、二つの成果がある。英語圏、日本、中国は、文章表現指導は同じく「**Description, Narration, Exposition, Argument**（叙事文、記事文、説明文、議論文）」を教育内容として取り扱った時期があった。本研究の第一の成果は、上記した言語圏や国におけるジャンルの現状を明らかにしたことである。第二の成果は、英語圏、日本との比較によって、中国の作文教育の問題点と改善する視点を提示したことである。

審査の結果の要旨

（批評）

現在の中国の中等作文教育について、ジャンルの取り扱い方という観点から問題点を明確化し、英語圏の選択体系機能言語学学派、日本の国語科における文章表現指導との比較を通して、それぞれの特徴を鮮明にしたうえで、中国の作文教育における改善の視点を提示した研究である。研究対象の選択方法などについては若干の課題を残すものの、本研究のように広い視野に立つ達成は先行研究においてもまれであり、さらに日本の作文教育を映す鏡としても評価された。

令和2年10月6日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。